

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 30日

香川県知事 殿

提出者

住 所 香川県高松市寿町二丁目3番11号  
高松丸田ビル7階

氏 名 株式会社奥村組 四国支店  
執行役員 支店長 角谷 嘉泰



(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 087-851-9008

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	香川県（高松市を除く）管轄内事業場
事業場の所在地	香川県（高松市を除く）管轄区域内
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	4,612百万円（前年度完成工事高：四国支店 2022年度実績）
③従業員数	64人（2023年3月1日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

（日本産業規格 A列4番）

## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙②のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙③集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
①現状	(これまでに実施した取組)		
②計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工法の工夫（汚泥、木くず、金属くず、混合廃棄物）</li> <li>・工場加工の推進（木くず、金属くず、ガラス陶磁器くず）</li> <li>・簡易梱包の実施（木くず、紙くず、廃プラスチック）</li> <li>・余剰材の回収、利用（木くず、金属くず）</li> <li>・プレハブ化の推進（木くず、紙くず、廃プラスチック）</li> </ul>		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙③集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記、現状の取組を維持する。</li> </ul>		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がれき類、木くず、廃プラスチック類、金属くず、廃石膏ボードを分別するため、コンテナ等の専用保管ヤードを設置する。</li> <li>・石綿含有廃棄物は個別契約を行い、分別収集、処分を実施する</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記、現状の取組を維持する。</li> </ul>

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（2022年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙③集計表のとおり
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙③集計表のとおり
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組) ・予定なし。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（2022年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙③集計表のとおり
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙③集計表のとおり
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組) ・予定なし。		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（2022年度）実績】				
①現状	産業廃棄物の種類	別紙③集計表のとおり	—			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t			
(これまでに実施した取組) ・実施していない。						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	別紙③集計表のとおり	—			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t			
(今後実施する予定の取組) ・予定なし。						

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（2022年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙③集計表のとおり	—	
	全処理委託量	t	t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	
	再生利用業者への 処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	
(これまでに実施した取組) ・委託先処理業者の許可条件、処理能力、最終処分場の残存容量を 確認のうえ、委託基準に則り委託契約を行うとともに、適正に処理 されていることをマニフェスト等で確認している。 ・がれき類、木くず、石膏ボードおよび汚泥は、再生利用業者へ処 理を委託している。 ・電子マニフェスト交付を推進するため、電子マニフェスト導入業 者へ優先的に委託している。 ・委託先処理業者の中間処理施設および最終処分場の現地確認を定 期的に実施している。				

## (第5面)

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	別紙③集計表のとおり
		全処理委託量	t t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t t
		再生利用業者への 処理委託量	t t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
②計画		<p>(今後実施する予定の取組)            上記、現状の取組を維持するほか、下記に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り優良認定処理業者へ処理を委託する。</li> <li>・再生利用、熱回収可能な廃棄物は、可能な限り再生利用業者又は認定熱回収業者へ処理を委託する。</li> </ul>	
※事務処理欄			

## 別紙① 産業廃棄物の一連の処理の工程

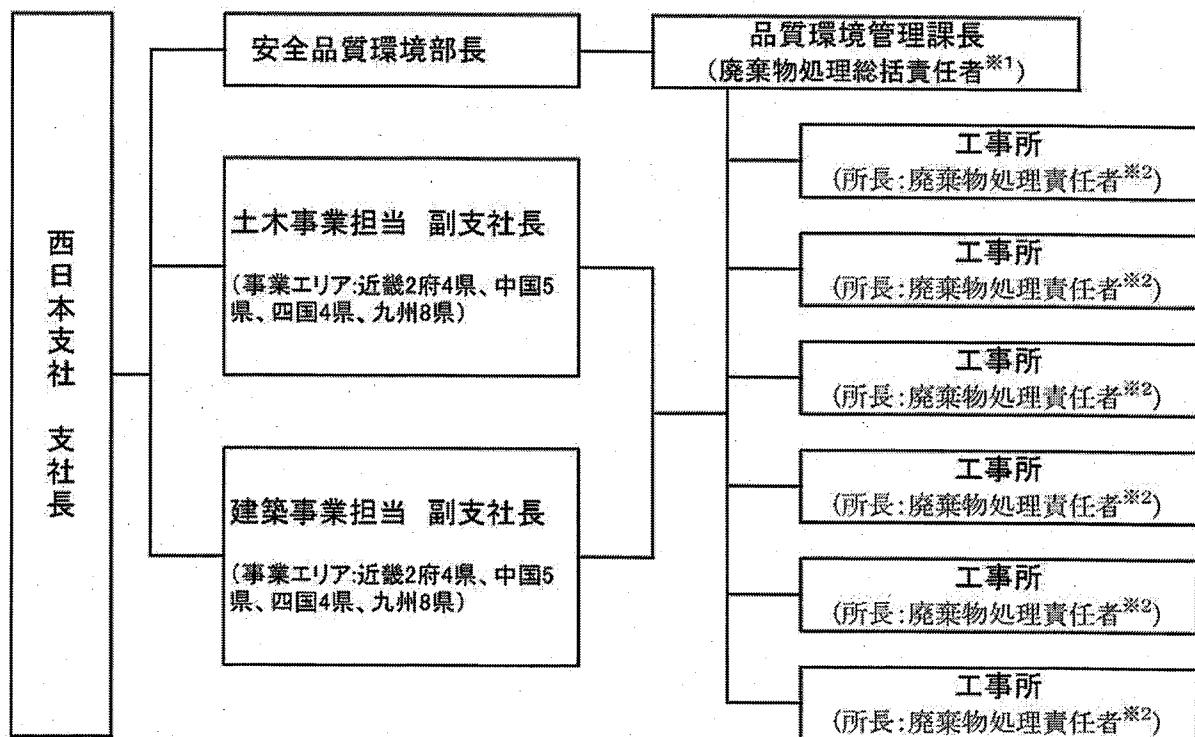
### ■建設工事(建築工事、土木工事及び解体工事)

- ①汚泥:(再生利用)中間処理業者に再資源化処理を委託して、再生改良土や再生路盤材として再資源化
- ②廃プラスチック類:中間処理業者に委託して、固形燃料等の原材料として利用  
又は、中間処理業者に委託して、破碎後、安定型最終処分場に埋立処分
- ③紙くず:中間処理業者に委託して、製紙や燃料用の原材料として利用
- ④木くず:(再生利用)中間処理業者に再資源化処理を委託してチップ化し、合板や燃料用の原材料、又は家畜の敷藁として再資源化  
伐採材等の生木はチップ化し、製紙・合板・堆肥用として再資源化
- ⑤金属くず:中間処理業者に委託して、電炉鋼材等の原材料として利用
- ⑥ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず:中間処理業者に委託して、破碎後、安定型最終処分場に埋立処分
- ⑦廃石膏ボード:中間処理業者に委託して、破碎・選別処理し、路盤改良材等として再資源化  
又は中間処理業者に委託して、破碎処理した後、管理型最終処分場に埋立処分  
あるいは広域認定業者に委託して、石膏ボード等の原材料として再資源化
- ⑧がれき類:再生利用業者に再資源化処理を委託して、再生碎石や再生路盤材として再資源化
- ⑨石綿含有廃棄物:最終処分業者に委託して、安定型・管理型最終処分場に埋立処分
- ⑩廃油:中間処理業者に委託して、再利用できる廃油は再生重油として再資源化  
再利用できないものは焼却処分
- ⑪建設混合廃棄物:中間処理業者に委託して、選別・破碎処理し、再生利用できるものは再資源化  
再生利用できないものは安定型・管理型最終処分場に埋立

以上

## 別紙② 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

### ■管理体制図



### ■各責任者の責務

#### ※1 廃棄物処理総括責任者の責務

- ①職員、協力業者の教育、啓発
- ②処理業者、再資源化施設の調査、選定
- ③委託契約の締結管理
- ④工事所の関連業務の支援、指導
- ⑤処理実績の集計、記録の保管(処理委託契約書、マニフェストの保管 等)
- ⑥多量排出事業者としての行政報告(多量排出事業者、マニフェスト交付状況 等)

#### ※2 廃棄物処理責任者の責務

- ①処理計画書の作成
- ②委託契約の立案
- ③処理業者の監督および処理状況の確認
- ④協力業者の教育・指導
- ⑤マニフェストの交付管理
- ⑥処理実績の集計、支社への報告
- ⑦産業廃棄物処理施設を設置する場合 管理責任者の選任
- ⑧特別管理産業廃棄物の処理を行う場合 特別管理産業廃棄物管理責任者の選任と管轄行政機関への届出
- ⑨発生した産業廃棄物を排出場所以外の場所(保管面積300m<sup>2</sup>以上)に仮置きする場合 管轄行政機関への届出

(第2面)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	汚泥	木くず	石膏ボード	混合廃棄物	水銀使用製品	石綿含有がれき類	計
	排出量	2504.7 t	0.2 t	12.3 t	0.0 t	0.0 t	171.7 t	0.5 t	47.6 t	0.0 t	0.0 t	2736.8

②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	汚泥	木くず	石膏ボード	混合廃棄物	水銀使用製品	石綿含有がれき類	計
	排出量	2000.0 t	0.2 t	9.6 t	0.0 t	0.0 t	137.0 t	0.4 t	38.1 t	0.0 t	0.0 t	2185.3 t

(第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	汚泥	木くず	石膏ボード	混合廃棄物	水銀使用製品	石綿含有がれき類	計
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0 t

②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	汚泥	木くず	石膏ボード	混合廃棄物	水銀使用製品	石綿含有がれき類	計
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0 t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	汚泥	木くず	石膏ボード	混合廃棄物	水銀使用製品	石綿含有がれき類	計
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0 t

②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	汚泥	木くず	石膏ボード	混合廃棄物	水銀使用製品	石綿含有がれき類	計
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0 t

## 様式第二号の八（第八条の四の五関係別紙）

(第4・5面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（2022年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	汚泥	木くず	石膏ボード	混合廃棄物	水銀使用製品	石綿含有がれき類	計
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0 t
【目標】												
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	汚泥	木くず	石膏ボード	混合廃棄物	水銀使用製品	石綿含有がれき類	計
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0 t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（2022年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	汚泥	木くず	石膏ボード	混合廃棄物	水銀使用製品	石綿含有がれき類	計
①現状	全処理委託量	2504.7 t	0.2 t	12.3 t	0.0 t	0.0 t	171.7 t	0.5 t	47.6 t	0.0 t	0.0 t	2737.0
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	0.2 t	0.7 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.5 t	1.2 t	0.0 t	0.0 t	2.5 t
	再生利用業者への処理委託量	2504.7 t	0.2 t	12.0 t	0.0 t	0.0 t	171.7 t	0.0 t	28.3 t	0.0 t	0.0 t	2716.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	汚泥	木くず	石膏ボード	混合廃棄物	水銀使用製品	石綿含有がれき類	計
	全処理委託量	2000.0 t	0.2 t	9.6 t	0.0 t	0.0 t	137.0 t	0.4 t	38.1 t	0.0 t	0.0 t	2185.3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	0.2 t	0.6 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.4 t	1.0 t	0.0 t	0.0 t	2.1 t
	再生利用業者への処理委託量	2000.0 t	0.2 t	9.6 t	0.0 t	0.0 t	137.4 t	0.0 t	22.6 t	0.0 t	0.0 t	2169.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t